

# 津波来襲水田地帯における都市農村交流の展開可能性

## ——仙台市における農業法人 A を事例として——

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 飯坂正弘

2011年に発災した、いわゆる東日本大震災（太平洋東部地震）では、千葉県から青森県沿岸の都市部も漁村部も、農村部も甚大な被害を受けた。仙台市東部沿岸地区（高砂・七郷・六郷地区）は、いわゆる都市近郊農村地帯でもあり仙台市中心部への通勤・通学者のベッドタウンでもあった。

災後7年を経過し、農地の復旧は大区画整理を伴いほぼ終了したが、現実には農業を担っていく労働力は、当初大規模（冬作春作計100ha以上、将来的には200ha以上）の経営面積をもつ農業法人等に期待されたが、現実には中規模（50ha前後）程度の法人や小規模（5ha未満）の新規就農者や営農組合が沿岸地区に存立している。

荒浜地区は、東部に深沼海岸海水浴場を抱え、観光客の入込数も震災前は相当数あったが、現在は閉鎖されており、かつての集落は居住不可、旧荒浜小学校は震災遺構として保存されることになった。ほ場（田畑）整備は進んだが、当日示すスライドのように、ただ田畑と防潮堤が広がり、道路沿いには電柱が並ぶ風景となり、かつて200世帯以上あった集落が消え、6ヶ所へ分散居住することとなった。

荒浜地区にはJA出資による法人と「もうひとつの法人」が存在する。本報告では「もうひとつの法人」Aに着目し、法人継承予定者＝仮称：ぼんぼこ君が荒浜（注：宮城県は亘理町にも荒浜という地名があるが、本報告は仙台市の荒浜地区が対象地）で今後、一見解体した地区の後継者、農業の後継者として承認されるのか、その過程と可能性について考察する。まだ一方的な造語段階ではあるが、報告者は「農商工連携」や「農業の（第）6（あるいは六）次産業（化）」とは異なる概念で、荒浜地区の動きをとらえたい。しかしそれが成立するには、農業法人後継予定者ぼんぼこ君の取り組みに対するニーズ（需要・必要性）が必要である。そこで本報告では、仙台都市圏に住む非農業者を対象としたインターネット調査を行った。

当日は、この調査結果を、過去に報告者らが行った（が共同研究者は全員退職）24年前、12年前の調査結果と比較しながら、大都市のみならず地方都市においても都市農村交流へのニーズは高まっており、かつ、交流活動の内容も深化していることを、明らかにしたい。

今回報告を行うのは社会学会であるが、報告者は農林水産省所管研究法人に所属する研究職員である。職務上、学会報告もそこから離れることはできない。できれば許容される範囲で「都市農村交流の地域経済にもたらす波及効果」についても、論じたい。